# 第9回IPPC総会(CPM-9)の結果概要

日 時: 平成26(2014)年3月30日(日)~4月3日(金)

場 所: FAO本部 (ローマ)、参加国数125ヶ国 (締約国数181ヶ国)

出張者: 植物防疫課 福嶋検疫対策室長ほか

## 主な結果概要

1 植物検疫措置に関する国際基準(ISPM)の策定

(1) ISPMの採択

#### 【採択】

- ・ネットメロンのウリミバエ蒸熱処理基準
- 電子植物検疫証明書のデータ交換メカニズム
- ・ミバエ無発生地域における突発発生に対する防除措置

【加盟国による異議提出により不採択(基準委員会に差戻し)】

- 低温処理基準7本(日本、韓国、中国、アルゼンチン等が異議提出)
- ・ミバエに対する果実の寄主ステータス(ウルグアイ等5ヶ国が異議提出)
- 基準委員会議長から、加盟国(特に異議提出国)の専門家会議への積極 的な参加を要請。
- 〇 日本から、国際基準は科学的根拠と普遍性の重要性を指摘するとともに、 IPPC「ミバエ検疫処理専門家会議」(本年12月、沖縄)の開催を表明。

### (2) 策定作業が進められている ISPM案

- ① 海上コンテナによる病害虫の移動の最小化
  - ISPM策定作業を継続しつつも課題が多く時間がかかることから、 EUから、植物検疫の要求を加えたコンテナの取扱いに関する海運業 界ガイドライン(Code of Practice for Packing of Cargo Transport Units: ILO/IMO/UNECE等が策定中)の実施を加盟国が支援すること を柱としたCPM勧告案を提案。
  - 〇 EU提案を複数の国が支持。結果、EU提案で合意(今後、勧告案 を起草し、次回CPMで採択する方向)。
- ② 穀類の国際移動(ISPM策定のための仕様書案) 穀物(消費・加工用)に付着する病害虫の国際移動を防止するための ISPMの仕様書を議論。EUが、トレサや目的外転用(diversion)の要 素を除外すべきと提案。引き続き検討することで合意。

# (3) CPM勧告の採択

侵略的水生植物、植物の電子商取引に対する加盟国の対応の強化を奨励 する勧告を採択。

## 2 国際基準の実施

# (1) ISPMの実施プログラム

NZが、加盟国によるISPMの実施向上を目的として、病害虫サーベイランスに関する試行的プログラムの実施を提案し、合意。

## (2) 電子植物検疫証明書(ePhyto)

昨年実施されたePhytoのハブシステム導入に関する調査結果が発表され、引き続き、IPPCのePhyto作業グループがハブ方式の導入の検討を進めることで合意。次回IPPC総会で導入に向けた具体的な方針が諮られる予定。

#### 3 管理·運営

## (1) CPM議長、副議長、理事、基準委員等の選出

韓国Kyu-Ock Yim氏 (アジア地域理事)を新議長に選出 (任期2年間)。 アジア地域出身の初の議長。同氏は大臣等のIPPC総会出席、ePhytoグロー バルシンポジウム開催 (2015年) 等の抱負を述べた。副議長はNZ。

## (2) IPPC事務局の強化

事務局の機能強化のため、外部コンサルによる評価を2014年に実施することで合意。

#### (3) 決算及び予算案

事務局が加盟国(特に伝統的ドナー以外)からの財政・人材両面の貢献 を要請。

#### 4 その他

#### (1)WTO貿易円滑化協定

WTO貿易円滑化協定(昨年末に合意)と既存のSPS協定の権利・義務の明確化のため、慎重な分析とWTOとIPPC事務局の連携を進めることを確認。

## (2) 次回IPPC総会(CPM-10)の日程

次回IPPC総会は2015 (平成27) 年3月16-20日に開催。

(以上)